

令和7年2月7日

お客さま各位

協栄信用組合

## 当座預金・貯蓄預金・納税準備預金の新規口座開設停止のお知らせ

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当組合では、預金関連商品の見直しに伴い、令和7年4月1日（火）より当座預金・貯蓄預金・納税準備預金における新規口座開設を停止させていただきますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後もお客様の利便性向上および各種サービスの向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新規口座開設を停止する預金商品

対象預金商品		新規口座開設停止日
当座預金		令和7年4月1日（火）
貯蓄預金	I型(30万円)	
	II型(10万円)	
納税準備預金		

※ すでにご契約されている口座につきましては、従来通りご利用いただけます。

#### 2. 当座預金の新規口座開設停止について

当座預金に関しましては、政府において2026年度末までに紙の手形・小切手を廃止し、電子化する取り組みが進められております。

当組合では、こうした取り組みの対応の一環として、手形・小切手を使用する当座預金の新規口座開設を停止し、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等の電子決済サービスへの移行をサポートしていくことで、お客様のデジタル化や効率化に向けた取り組みを支援してまいります。

停止日以降、事業用口座の開設をご希望される場合は、「普通預金」または「決済用普通預金」をご利用ください。

ご不明な点は、お取引店窓口までお問い合わせください。